

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年 9 月 1 7 日

上 毛 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無		
○				宇野東区・西区地域及び宇野垂水の一部地域	無	R 1 ~ R 5	宇野東区西区資源環境保全隊
○				吉岡地域	無	R 1 ~ R 5	吉岡地域資源保全隊
○				中村地域	無	R 1 ~ R 5	中村環境保全隊
○				矢方地域	無	R 1 ~ R 5	矢方環境保全会
○				成恒地域	無	R 1 ~ R 5	成恒地域資源保全団
○				安雲東地域	無	R 1 ~ R 5	安雲東地域資源保全隊
○				安雲西地域	無	R 1 ~ R 5	安雲西地域資源環境隊
○				尻高下ノ下地域	無	R 1 ~ R 5	尻高下ノ下保全会
○				西友枝 1 区地域	無	R 1 ~ R 5	西友枝 1 区地域資源を守る会
○				西友枝二区地域（小畑・渡瀬・三ノ瀬）	無	R 1 ~ R 5	西友枝二区保全隊
○				西友枝 4 区地域	無	R 1 ~ R 5	西友枝 4 区環境保全向上活動グループ

(様式第 6 - 8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年 9 月 1 7 日

上 毛 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				東下地域	無	R 1 ~ R 5	東下環境保全協議会
○				東上峯地域	無	R 1 ~ R 5	東上峯地域 自然環境保全会
○				原井地域	無	R 1 ~ R 5	上毛町原井地域 自然環境保全会
○				百留地域	無	R 1 ~ R 5	百留地域資源保全隊
○				上唐原南区地域	無	R 1 ~ R 5	南区環境保全協議会
○				上唐原北区地域	無	R 1 ~ R 5	北区環境を守る会
○				下唐原東区地域	無	R 1 ~ R 5	下唐原東区地域 資源保全隊
○				下唐原西 2 区地域	無	R 1 ~ R 5	下唐原西 2 区農地・水・ 環境保全 向上対策協議会
○				下田井・新谷地域	無	R 1 ~ R 5	下田井・新谷保全隊
○				有野地域	無	H 2 8 ~ R 2	有野環境保全会